

# 1 まちづくり

1	公共施設総合管理計画 賢く収納する方法を考えよう！	所要時間 30分	申込先 理財課 ☎ 66-1610 FAX 66-2038 rizai@town.okayama-misaki.lg.jp
内 容	担当から		
人口減少や収入減少が町の大きな課題となっており、このまま町内にある施設を全て維持していくことは難しくなっています。町に必要な施設をどのように集約・再配置し、収縮すれば、便利な住みやすい町にできるか、皆さんと一緒に考える講座です。			今ある施設は皆さんが利用しやすいものか、このまま残すべきものかと一緒に考え、住みやすいまちづくりにつなげていきます。

2	行財政改革を知ろう！	所要時間 30分	申込先 理財課 ☎ 66-1610 FAX 66-2038 rizai@town.okayama-misaki.lg.jp
内 容	担当から		
「行財政改革」って何？ 「言葉も仕組みも難しそうな感じがする」と思っていませんか？ 行政サービスの必要性とそのあり方を再点検し、最小の経費（投資）で最大の成果（効果）を実現することです。			住民・地域・議会・行政が一体となって人口減少・歳入縮小時代を見据え、みらい（将来）に負担を残さないよう「賢く収縮」しながら持続可能なまちづくりを進めていきます。

3	空き家は放置せず、管理しましよう	所要時間 30分	申込先 地域みらい課 ☎ 66-1191 FAX 66-2038 chiiki-mirai@town.okayama-misaki.lg.jp
内 容	担当から		
●空き家を管理していないと犯罪に巻き込まれる！? ●解体？利活用？売却？今できることは？			空き家になる前に、将来起こることを考えてみませんか？ 全国で課題になっている空き家問題を地域で考え、空き家の利活用を進めましょう。

4	空き家等情報バンクって何？	所要時間 30分	申込先 地域みらい課 ☎ 66-1191 FAX 66-2038 chiiki-mirai@town.okayama-misaki.lg.jp
内 容	担当から		
●空き家は町を活性化させる貴重な宝 ●空き家所有者の相談窓口 ●空き家と移住者のマッチングの場			空き家等情報バンク制度を理解してもらい、移住者が地域に入りやすい環境を地域で支援できる環境と一緒に考えましょう。

5	小規模多機能自治のまちづくり	所要時間 30分	申込先 地域みらい課 ☎ 66-1191 FAX 66-2038 chiiki-mirai@town.okayama-misaki.lg.jp
内 容	担当から		
●「小規模多機能自治のまちづくり」ってなあに？ ●どんな活動が取り組まれているの？			小規模多機能自治によるまちづくりで、どんな活動が取り組まれているのかお話しします。 地域の課題解決と一緒に考えましょう。

6	人口推移にみる町の未来	所要時間 30分	申込先 地域みらい課 ☎ 66-1191 FAX 66-2038 chiiki-mirai@town.okayama-misaki.lg.jp
内 容	担当から		
●美咲町の人口は今後どのように推移するのか ●これから美咲町に起こり得る問題とは			職場体験で中学生たちが一緒に考えてくれました。美咲町の人口の推移からどんな未来が読みとれるのでしょうか。 中学生の視点で分かりやすくお話しします。

7	家事をシェアしましよう ～男女（とも）に輝く幸せな美咲（まち）づくり～	所要時間 30分	申込先 地域みらい課 ☎ 66-1191 FAX 66-2038 chiiki-mirai@town.okayama-misaki.lg.jp
内 容	担当から		
●家事をシェアすると、家庭が、地域が、そしてまちが変わります。 ●「家事男子」になりませんか？ ●「ありがとう」は、みんなが幸せになる魔法のことばです。			家族みんなで「家事シェア」し、家庭での「家事をする」という経験の積み重ねを通して、一人ひとりの意識を変え、これからの地域を、そしてまちを変えていくことにつなげます。

8	外から見た美咲町ってどうなの？	所要時間 30分	申込先 地域みらい課 ☎ 66-1191 FAX 66-2038 chiiki-mirai@town.okayama-misaki.lg.jp
内 容	担当から		
●町外の人から見た美咲町ってどう見えているの？ ●町のどこを伸ばせば人がきてくれるの？ ●移住者はどんなことを求めて、移住してくるの？			移住相談会でよく聞く「移住者が移住先で求めていること」とは何かを移住・定住担当がお伝えします！

9	美咲町民憲章を知っていますか？ ～町民憲章を歌ってみましょう～	所要時間 30分	申込先 みさき共創室 ☎ 66-1660 FAX 66-2038 kyoso@town.okayama-misaki.lg.jp
内 容	担当から		
●町民憲章は何のために、どのようにして作られたの？ ●町民憲章に曲が付きました。一緒に歌いましょう♪ ●町民憲章に手話も付きました。手話で一緒に歌いましょう♪			子どもからお年寄りまで、町民皆さんが口ずさむことできる町民憲章を目指しています。 歌にしたことで親しみやすくなりました。